

平成21年第1回美祢市議会定例会会議録(その4)

平成21年3月24日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	佐々木 昭 治	企 画 員	田 畑 幸 枝

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総 務 部 次 長	田 辺 剛
総合政策部長	兼 重 勇	市民福祉部長	阿 野 繁 治
病院事業局長	藤 澤 和 昭	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	山 縣 博 行	総 務 部 財 政 課 長	羽 根 秀 実
総合政策部 企画政策課長	佐々木 郁 夫	総合政策部 地域情報課長	古 屋 勝 美
市民福祉部 高齢障害課長	山 田 悦 子	病院事業局 経営管理課長	白 井 栄 次

建設経済部
商工労働課
秋芳総合支
建設委員所
教育事務局
美支所
上下水道課
監査委員
農務委員
教育委員
文化財保護課

金子 彰
小嶋 卓夫
國 舂 八千雄
坂 本文 男
矢田部 繁 範
井 上 眞智子
古 屋 安 生
池 田 善 文

総務部
監理課長
教育長
消防長
秋芳総合支所
総務課主幹
代表監査委員
会計管理者
教育委員会
社会教育課長

斉藤 寛
福田 徳郎
金子 正治
山 藤 優子
三好 輝 廣
久保 毅
杉原 功 一

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1号 平成20年度美祢市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 3 議案第 2号 平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
予算(第3号)
- 日程第 4 議案第 3号 平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第
2号)
- 日程第 5 議案第 4号 平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正
予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 5号 平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第 7 議案第 6号 平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第 8 議案第 7号 平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第 8号 平成20年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第 9号 平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算(第
2号)
- 日程第11 議案第10号 平成20年美祢市公共下水道事業会計補正予算(第
1号)
- 日程第12 議案第24号 美祢市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第13 議案第25号 美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する

条例の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 2 6 号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 2 7 号 美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 2 8 号 美祢市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第 1 7 議案第 2 9 号 美祢市公民館附設社会学級等授業料徴収条例の廃止について
- 日程第 1 8 議案第 3 0 号 美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 3 1 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 3 2 号 美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 3 3 号 美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 1 号 平成 2 1 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 2 3 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 2 5 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 2 6 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 2 7 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算
- 日程第 2 8 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 1 8 号 平成 2 1 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度美祢市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 3 3 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 3 4 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度美祢市公共下水道事業会計予算

- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 3 7 議員提出議案第 1 号 美祢市議会の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 日程第 3 8 議員派遣について
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 平成 2 0 年度美祢市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 4 0 議案第 3 7 号 下領北団地 B 棟建設（建築主体）工事の請負契約の締結について
- 日程第 4 1 議案第 3 8 号 美祢市教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 2 委員会提出決議案第 1 号 地場産業の振興による地域経済の活性化に関する要望決議について
- 日程第 4 3 議員提出決議案第 1 号 十文字原用地の利活用調査に関する要望決議について

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第4号）、議員派遣一覧表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、佐々木隆義議員、原田茂議員を指名いたします。

日程第2、議案第1号から日程第37、議員提出議案第1号までを、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。建設観光委員長。

〔建設観光委員長 佐々木隆義君 登壇〕

建設観光委員長（佐々木隆義君） 只今より建設観光委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案4件につきまして、去る3月4日、委員全員のもと審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、委員会開催前に議案第33号の条例の一部改正に関する現地、すなわち「道の駅おふく」の裏手に建設中のブルーベリー農園の現地調査をいたしました。

それでは、議案第1号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）について御報告申し上げます。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,208万円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億473万3,000円とするもので、本委員会は、本委員会所管事項について執行部よりそれぞれ説明を受け、その後、質疑を受けました。

それでは、質疑、意見の内容を御報告申し上げます。

委員より、商工費の矯正施設活性化推進経費が減額されているが、この推進室は、矯正施設と地元企業の橋渡しという大きな役目があるとのことだが、その相談件数や効果の検証はどうか、また、みねマップ作成委託料について、補正予算上程の現時点で、ある企業は既に申し込みに廻っておられるが、請負企業が事前に決まっているのか。あるいは独断で動かれているのか。その実態がわかればとの問いに対し、執行部より、矯正施設活性化推進室の効果の検証は、特段実施していないが、地元企業とセンターとの主に物販の納入関係事業において、今回の減額補正は、臨時職員の雇用がなかったため、実際には相談員をもって、その方に業務を行っていただいている。また、みねマップ作成委託料については、21年度はいまだどこの企業にも話しておらず、どこの業者が動いておられるかについては承知をしていないとの答弁でありました。

再び委員より、矯正施設推進室が地元企業とのつながりを強め、その実績が高まるようお願いしたい。また、みねマップについては随意契約となるのかとの問いに対し、執行部より、その辺につきましては今後検討をしたいとの答弁でした。

次に、委員より、常備消防費の修繕費で、はしご車が計上されているが、当初導入経費が1億2,000万円で、オーバーホールが、第1回目が7年、2回目からは5年ごとになる。今回の3,000万円ということで年間600万円の維持費となっている。なおかつ、車検代が別にかかるが、今日までの火災等災害に出動されたことはあるのかとの問いに対し、執行部より、今日まで出動実績はないとの答弁であり、また、委員より、オーバーホールには相当の期間を要するが、代替等はどうなっているのかとの問いに対し、執行部より、オーバーホール期間は大体3ないし4カ月かかるので、その間は、長門市消防本部に協力要請をすることとなっている。また、はしご車を含めて消防車両は、国の消防整備指針に基づいて導入整備されているとの答弁でありました。

次に、委員より、地籍調査において、高齢者はある程度境界を承知しているが、平界については若者はほとんどわかっていないことが多い。境界杭を先に打っておけば、先々測量作業がスムーズに進むのではとの問いに対して、執行部より、国交省のほうでは、次期国土調査事業10カ年計画において、山村部の地籍調査における測量の簡素化、現地立会等の簡素化等、抜本的に改善される方向であり、美祢市もそういった方向で対応したいとの答弁でありました。

委員より、今回の減額補正及び財源更正等、苦勞の点が見受けられる。今後も健全財政化に努力されたいとの意見がありました。

本議案につきましては、そのほかに質疑、意見もなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）について御報告を申し上げます。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億7,892万5,000円とするもので、まず執行部より、職員の勤務時間外手当の削減は、職員の動員を代休をもって対応したため、消費税及び地方消費税の減額は、当初秋芳洞、大正洞、景清洞、養鱒場の事業所分を別々に予算計上していたが、合併により事業所を1カ所に統一する取り扱いに変更したことにより、予定納税額が900万円減額されたものである。秋芳洞照明改修事業調査設計業務委託料3,200万円は、秋芳洞の照明が50年経過しており、老朽化が激しく、これを一新するためのものであること、リフレッシュパーク施設事業費の減額は、節約減によるものであること、償還金利子及び割引料の減額は、一時借入をせずに済む見込みから、1,000万円の減額補正をしたものであるとの各説明がありました。

委員より、消費税及び地方消費税が900万円削減できたことについて明瞭な説明をとの問いに対し、執行部より、消費税は前年の収益に対し、次年度に4回に分けて支払うもので、昨年3月21日に合併したため、まずそれまでの分を精算しており、新市になって3月21日から3月31日までの10日間分については、12月と3月に中間申告となるが、当面本年度は消費税が必要なく、そのかわり本年9月の確定申告に、それまでの分を合わせて納付することとなり、トータル的には税額は同等となるとの答弁でありました。

引き続き、委員より、リフレッシュパークの光熱関係134万3,000円の減額となっているが、特に努力された点をお聞かせ願いたいとの問いに対し、執行部より、風呂場や各部屋の掃除等、2人制で対応していたが、シルバーさん等に特にお願いをし、ローテーションの全面見直し、また職員には、手のあいたちょっとした時間を利用して部屋の掃除等をさせるなど、創意工夫で節減に努めたとの答弁でありました。

本議案につきましては、そのほか質疑、意見もなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定について、御報告申し上げます。

執行部より、市の融資制度については、現在、合併前の旧一市二町の条例、規則を暫定的施行しており、利子補給や保証料補給について、旧一市二町まちまちな運用をしておることから、今回融資制度を一本化するための条例を制定しようとするもので、条例の内容、第1条目的から、第6条委任までの詳細説明があり、附則として、平成21年4月1日から施行し、また従来条例は廃止するものであるとの説明がありました。

本議案につきましては、質疑を求めると特に質疑、意見もなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正について、御報告を申し上げます。

執行部より、道の駅おふくの温泉については、平成18年度にボーリング工事を実施し、現在、源泉掛け流しの温泉として運営しており、その源泉は、毎分1.5トンと豊富な湧水量がある。余った水は現在放流しているが、この余剰水を有効活用するため、条例を一部改正し、アグリ山口株式会社のブルーベリー農園の用水として使用させることとして、その利用料金は1立方メートル当たり52円50銭の範囲内とし、平成21年4月1日より施行するものであるとの説明を受けました。

本議案につきましては、質疑、意見を求めると特に意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上、本委員会に付託された議案4件は、すべて可決され、引き続き、委員各位にそのほか発言があればと求めたのに対し、委員より、秋芳洞開洞100周年事業内容について、我々市議会議員も十分に承知をし、一人一人が広告塔となって事業を成功させる必要がある。現時点では承知していない点もあるのでとの問いに対し、執行部より、記念事業の大まかな内容説明がありましたが、具体的には本年度予算が成立した後、4月早々実行委員会を開催し、そのときにはきっちりした方向性も定まらと思うので、広くPR等に努めたいとの答弁でありました。

また、委員より、補正予算では、工事の入札減が多いが、業者間の過当競争とい

う観もあるが、工事そのもののでき上がり、雇用人数、事業所の経営等、社会的問題はなにかとの問いに対し、執行部より、入札には一般競争入札と指名入札があるが、美祢市においては、指名競争入札が大半で、その中に条件つき公募型も監理課と協議をしているが、当面は現行の指名競争入札で対応をしたい。また、地元美祢市では一生懸命事業経営をされている方、この地域に住んでおられる方を雇用し、その給料等によって地元で買物をしていただき、こうしたことが地域振興に寄与されていることはよく承知している。従って、現行の指名競争入札の中で適正な競争をしてもらいたいとの答弁でありました。

以上をもちまして、建設観光委員長の報告を終わります。

〔建設観光委員長 佐々木隆義君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 建設観光委員長報告に対する質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 私は、この議会で一般質問を含めて入札制度、委託業務、それから、指定管理者の問題について何度か質問をさせていただきました。先ほどの委員長報告の中で、適切な競争入札制度という議論がなされたと、私、さきの質問の中でも地域に密着した住民が必要とする公共事業をもっと市のほうで検討して、予算を組んで発注すべきではないかと、特に経済が非常に衰退してきている中で、行政が地域経済の活性化のために果たす役割は非常に重要だと、しかしながら、その業務なり、その制度については、きちんとしたものをもっと体制を充実して確立することが必要だということを執行部に問うてきました。先ほどのところで委員長にお尋ねしたいのは、適切な競争入札制度というものの定義なり、何らかのものが市が持っているのかどうか、この辺も含めてもう少し詳しく御報告願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 佐々木委員長。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 南口議員の質問にお答えをいたします。

執行部答弁の中で、指名競争入札が適正に行われるように、それは当たり前のこと、適正に行われる、そういった中で、深くの質問は最後はございませんでした。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 深く質問がないって、委員の方が無責任とは言いませんが、これまでも入札制度のあり方、それから、業務委託、それで、先ほどの他の予算の審議の中に委託業務とかというのが恐らくいっぱい出てくるはずなんです。それと、

指定管理者制度、これが一つずつがみんな適正かどうかということについては、議会の中でも議論になっと思うんですね。

それから、これは非常に市民の中でも誤解を招きやすいわけです。市長が、例えば、委託業務をするということについて好きとか嫌いで議論をしたら、ええか悪いかは抜きにして、議論が非常に分かれるわけです。

ですから、行政が発注する、しかも市の予算でということになれば、適正という定義づけをはっきりさせるべきだと思うんですね。それでのうても、税金の使い方やら、国も含めて、今非常に問題になってるんです。

だから、特に委員長の委員会では公共事業も含めて業務委託、指定管理者ということについては非常に議案が多いし、議論もいろんな形で出てると思うんですね。そういう意味で、それ以上深い話は委員会ではなかったということになれば、もう少し深めるべきではないかと思いますが、委員長どういう考えか。

議長（秋山哲朗君） 佐々木委員長。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 南口議員の御質問にお答えしますが、このたび委員会に付託された案件は20年度の補正予算、その中で、そういった工事、あるいは委託事業等に関するものは、先ほど申し上げましたみねマップの委託料の関係、他にはそういった事業等はないということで、今、南口議員が言われた議論を深めることが大事ではないかということについては、今後のまた議会運営の中でひとつ真剣に考えさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、建設観光委員長の報告を終わります。

続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 布施文子君 登壇〕

教育民生委員長（布施文子君） 只今より教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案9件につきまして、さる3月5日、教育民生委員全員出席のもと、委員会を開催いたしました。その審査の経過と結果につきまして、審査の順に従い御報告申し上げます。

まず最初に、議案第1号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）につい

てを御報告いたします。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,208万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億473万3,000円とするものであります。

それでは、質疑、意見の内容を申し上げます。

委員より、乳幼児健診・出産一時金等美祢市で人口増につながるお金が減額になっているが、これは少子化に歯どめがかかるようなほうに使うことができないのか、また、今年度の出生の状況はどうかとの問いに対し、執行部より、平成20年度はまだ確定ではありませんが、200人ぐらいの予定が160人台の出産となっています。これはなかなか把握しづらいもので、あらかじめ二、三十人ぐらいの増減は見込んでいたものでありますとの答弁がありました。

また、市長より、委員の質疑は、出生数の減少に伴い、将来的には美祢市の人口減につながり、地域の活性化にも影響してくるので、減額したお金は、子供をたくさん生んでくださるほうに回せとのことであると受けとめます。新年度は、子育て環境の充実に向けて重点的に税金を投入していくことを考えておりますとの答弁がありました。

また、委員より、私立保育園と公立保育園の補助金について、私立保育園は園児数の増減で補助金が変わる。私立保育園の運営状況を調査していただき、補助金を考慮していただきたいと思うがどうかとの質疑に対し、市長より、公立保育園は、市の運営であります。私立保育園も民間のほうで一生懸命やっておられ、行政体としてもしっかり見守り、適正な補助金を支出するという基本的な考えを持っていますとの答弁がありました。

委員より、給食センターについて、人口10万の防府市でさえ1カ所しかない。美祢市は一、二カ所に集約していく必要がありはしないかとの質疑に対し、市長より、美祢市では平成21年度に新市の総合計画を策定すべく、四つの審議会に協議をしていただいております。合併の大きな目的の一つに、スケールメリット、すなわち行政体を大きくして行政コストを下げるといった目的がありました。ですから、当然給食センターの統廃合の問題も含めて協議をしていただけるものと考えておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、景気悪化による生活保護の申請状況はどうか。また、がん検診

の受診率はどのくらいかとの問いに対し、執行部より、生活保護の申請状況は当初見込みより若干減少しております。派遣切りによる生活保護の相談は、2件程度ありましたが、生活保護に至ったケースはありません。がん検診については、約20%台、結核・肺がん検診は35%、大腸がん検診20%台、他の検診についてはまだ確定しておりませんとの答弁がありました。

委員より、がん検診については住民のPRも含めて指導を強化していただきたいとの要望がありました。

また、委員より、就学援助費について対象者数はどうか。また、申請に当たっては民生委員や公的機関の意見書が必要か。手続きはどうかとの問いに対し、執行部より、就学援助費の状況は3月5日現在、小学校が149名、支給率10.2%、中学校74名で9.6%であります。また、民生委員や公的機関の意見書は不要でありますとの答弁がありました。

その他の質疑は省略いたしますが、本議案につきましては採決の結果、全員異議なく、全会一致にて可決されました。

次に、議案第2号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御報告いたします。

執行部より、今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,963万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ33億5,502万2,000円とするものであります。

本議案につきましては委員会より特に質疑、意見はなく、採決の結果、原案のとおり全員異議なく可決されました。

次に、議案第4号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）について御報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億7,978万4,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ5億863万3,000円とするものであります。

本議案に対しましも質疑、意見はなく、採決の結果、原案のとおり全会一致にて可決されました。

次に、議案第5号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ107万6,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ27億2,834万5,000円とするものであります。

委員より、配食サービスについて、5,000食減っている理由を説明してほしいとの質疑に対し、執行部より、合併に伴い、美祢地域は1万6,240食を見込んでいたものが、1万3,800食、美東地域においては3,760食の見込みが1,600食程度と少なくなっています。高齢者はふえています。配食サービスの希望者も徐々に減っています。市としてはいつでも対応できる体制はとっておきたいと考えておりますとの答弁がありました。

その他、質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて可決されました。

次に、議案第7号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,472万7,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ3億9,191万円とするものでありますとの説明がありました。

質疑につきましては省略いたしますが、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決されました。

次からは条例の改正についてであります。

議案第28号美祢市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを御報告いたします。

委員より、基金条例の何が具体的に変わるのかとの質疑に対し、執行部より、平成21年度介護報酬改定プラス3.3%等により介護従事者の処遇改善を図るもので、施設の介護に対し、いろいろな加算がついてくると聞いておりますとの答弁がありました。

本議案につきましては、その他、質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号美祢市公民館附設社会学級等授業料徴収条例の廃止についてであります。

本議案につきましても、質疑、意見はなく、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてを御報告いたします。

執行部より、平成21年度から開館する交流館の設置及び管理に関する条例のすべての説明がありました。

委員より、施設利用料について市民に対する特典はないのか。また、入館者の目標をどのように設定しているかとの問いに対し、市内小・中学生については無料にすべきであろうと計画しています。今後必要なものについては検討いたします。また、入館者は1万人を見込み、自助努力をいたしますとの答弁がありました。

その他の質疑については省略いたしますが、本議案につきましても、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて可決されました。

最後に、議案第31号美祢市介護保険条例の一部改正についてを御報告申し上げます。

条例内容につきましては、担当課より詳しい資料をもとに説明がありました。この議案に関しましては、特に質疑、意見はなく、採決の結果、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上、本委員会に付託されました議案9件についての委員長報告を終わります。

その他の項として、教育委員会より、委員会関係の事業について新しく職員による点検・評価を行い、指導の改善をしていきたいとの報告がありました。

最後に、委員より、新市の委員会活動として、付託された議案の審議のみならず、教育・民生に関する今日的課題について調査研究をし、提案をしていこうではないか。それには開会中だけでは対応できない場合もあるので、閉会中においても継続審査をすることを提案したいので、議長としてお取り計らいをお願いしたいとの提案に対し、議長より、議会には提案権もあるので、閉会中といえども研さんを深めることは非常に大切なことであるので、ぜひ進めていただきたいとの発言がありました。

よって、本委員会は閉会中といえども引き続き調査をすることを御報告いたしまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 布施文子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 先ほどの委員長報告の中で、学校給食の問題と、それから、配食サービスが議論をなされたという報告があったんですが、学校給食は昔は、私たちの子供のころはほとんど学校の中で給食がつくられていたということだったん

ですが、今ほとんど学校の外で、センター方式でつくられているということで、委員長報告の内容、報告だけを聞くと、センター方式がいいのか悪いのか、それともコストの問題で議論が出たのか、その辺がちょっとよくわからないので、1点目お聞きしたいのと。

それから、2点目に、配食サービスですか、これは恐らく介護保険法とか老人福祉法で、65歳以上の方々を対象にした配食サービスのことですか、それが利用者が下がっているという報告だったと思うんですが、その原因が何なのかというのがちょっと聞き漏らしたので、再度お答え願いたいと。

議長（秋山哲朗君） 布施委員長。

教育民生委員長（布施文子君） まず、学校給食の件につきましてはセンター方式でとか、あるいは各学校でとかというような論議ではありませんで、これは市長さんの報告にもあったんですが、今後そういうものが検討されていくであろうという形の話し合いのみに終わりました。

それから、配食サービスの減につきましては、理由につきましては、特に報告、あるいは相談等はございませんでした。いろいろな理由はあるのだとは解釈をいたしました。減の方向で本年度は推移したということでありまして、今後また多くなる可能性があることも考えて、行政としてはきちんと体制をとっていきたいということでございました。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 学校給食のあり方については今後とも、特に子供が減少してくるし、それから、美祢市は合併をした以後もそれぞれの地域の小学校を守っていかなければならないということになれば、センターで今つくっている給食が本当に届いたときに、子供の口にするとときに温かい物が届けられるのかどうかも含めて、旧秋芳町、美東町も含めて、ただ単に安くて合理的ということでは、教育現場から理解できないだろうと思うんですね。そういう点の議論は、そういう角度からの議論はなかったんですか。

議長（秋山哲朗君） 布施委員長。

教育民生委員長（布施文子君） 特には、そういうことに関する議論はございませんでした。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） もう一点、既に配食サービスのことについては、委員長も含めて各委員の皆さんも深く理解をされているだろうと思うんですが、美祢市が4本裁判にかけられているのが配食サービスのあり方なんですね。この配食サービスそのものを私、今調査中なんですが、裁判になっている業者も含めて、他に委託されているところに業者との関係で、先ほど申したように公共事業であろうが、委託業務であろうが、指定管理者であろうが、業務委託する経過を含めて、行政上の業務上における不十分さが裁判所でも指摘されているんです。これは裁判になっている業者だけでなく、受けてる業者すべてに共通しているんです。

ですから、今後当然それを知られた上で、ある程度委員長も含めて委員の方々が議論をされていると思うので、行政の事務上、また、管理監督上、不十分さがあるような業務は一時的に停止したほうがいいのか、直ちに一たんやめたほうがいいのか、それともあいまいさを残しながら業務を引き続きやっていったほうがいいのか、その点も含めて委員会として、また、委員長としての御意見をお尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 布施委員長。

教育民生委員長（布施文子君） 大変大きい問題でございますので、私個人として停止したらいいのか、継続すべきなのかというお答えはいたしかねます。

また、今後の問題として提起をされましたものは、行政ともしっかりと委員会として話し合いを進めていきたいというふうに思います。よろしゅうございましょうか。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ぜひ委員長にお願いをしておきたいと思います。その点については、今後ぜひ御検討していただきたいと思う。これはなぜかといえば、私、一般質問でも述べたように現在の公共事業の、先ほどあった公共事業の管理監督も含めて業者との関係、現場ですよ。

それから、委託事業もそうなんです。配食サービスであろうが、それから、指定管理者制度でも、私はみずからやってみて不十分さがある。それに業者の不十分なのか、管理上の市の不十分なのか、これを今後きっちりしながらなおかつ、しかし、地域の経済の活性化のために民活の導入は必要だと考えてる。そのためにはなおさら委員会で議論されるときに、さっきも建設関係で申したようにきっちりとした議

論が今後必要だと、もし改善されないのなら、私は私みずからが行政の不十分なまま執行していることについて違法性があるなら、私は訴訟を起こしたいと思ってる、関係者一同すべて含めて。その中に私は予算執行を認めた議会も含めてその責任があると思うと、訴訟を起こすときには、私はまず議員として辞職をした上で、市長並びに議員全員を裁判所のところでお互いが正々堂々と議論をしたいということも含めて、委員会で御検討を願いたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 荒山光広君 登壇〕

総務企業委員長（荒山光広君） 只今より総務企業委員会の委員長報告を行います。

さきの本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案 11 件と議員提出議案 1 件について、さる 3 月 6 日に委員会を開催し、委員全員出席のもとで審査いたしましたので、その経過と結果について審査の順に従って御報告申し上げます。

初めに、議案第 1 号平成 20 年度美祢市一般会計補正予算（第 4 号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11 億 1,208 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 170 億 473 万 3,000 円とするものであり、本委員会所管の事項についての説明がありました。

主な質疑について御報告申し上げます。

委員より、MYT の指定管理委託料が減額になった理由は何かとの質疑に対し、執行部より、これは音声告知器が 10 年ぐらいたっており、故障が多いことから 50 台分ほど見込んでおりましたが、このたびは執行しないということで 126 万円落としましたとの答弁がありました。

さらに、委員より、現在、指定管理者の事業報告は年に 1 度行われているが、不十分ではないか。市が期待する予算や経費の削減が適正に行われているのか、民間の活力でサービスの向上などの効果があらわれているのか、また、指定管理者制度の運用上の問題点を把握するためにも四半期ごとの報告が必要ではないか、そのた

めに行革推進室の体制を強化する考えはあるのかとの質疑に対し、執行部より、行政改革に係ることについては、さらに重点的に組織化をしようと考えております。また、指定管理者制度は、これから市民のため、民間活力を活用させていただくため、そして、行政コストを下げるため、しっかりとした仕組みづくりを構築し、さらに充実させていく必要があると考えております。新市になって1年間やってまいりましたが、年に1回の実績報告では弱いかなという思いがあります。ただし、この指定管理者制度は収益的な事業を行っているものと、単に管理業務に近いものと大きく二つに分かれておりますので、これも整理をして、こういった報告を求めるのが適当かということも含めて、指定管理者に係るガイドラインを充実し、併せて附属する細則等を整備していきたいと考えておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、現下の厳しい経済状況で一番大事なのは地域の経済の活性化を図るということだと思うが、臨時交付金について積み立てた分も含めて、今後の取り扱いをどのようにするのかという質疑が執行部に対してあり、また、この不景気なときにできるだけ指定管理者制度も門戸を広げて、民間の方の働く場、知恵を出す場、人を育てる場として、行政改革推進室の権能を強化してぜひ取り組んでもらいたいし、業務委託制度そのものも法的に不十分さがあつた部分もあつて、その辺もきちんと整理をするという意味から指導監督を強化して、公共事業も業務委託も指定管理者制度も含めて民間の活力を生かしながら地域の活性化を図るという観点から、この総務企業委員会で執行部に対して何らかの形で要望を決議してはどうかという提案がありました。

まず、執行部より、地域活性化・生活対策臨時交付金については4億3,700万ほどあり、そのうち1億3,000万は、いわゆる基金として積み立て、21年度の事業に使います。残りは各課と協議して、20年度に若干充てますが、21年度の事業として予定しておりますものを20年度に前倒ししながらも、実際には21年度に繰り越しを予定しております。また、定額給付金につきましては、この議会において御議決いただいてから具体的な作業を始めます。その手順は、まず各家庭へ申請書を送付しまして、その申請書を受け付けて交付決定書を送付し、次に口座に振り込むこととしておりますが、実際に口座に振り込まれるのは5月中旬になるかと思えます。なお、只今美祢市商工会とこの定額給付金をいかにこの地域の経済活性化のために使っていただくかということで相談しており、プレミア

△地域振興券、商品券に相当するものを発行していただいて、地元にお金が出る仕組みを考えておりますことを御報告申し上げますとの答弁がありました。

また、委員会として執行部に対する要望書を提出することについて委員の皆さんに諮りましたところ、3名の委員さんより御意見をいただき、提出の方向でまとめましたので、休憩中にその手続きについて確認をしました。その結果、美祿市議会会議規則の第14条の2項に、「委員会が議案を提出しようとするときは、その案をそなえ、理由を付けて、委員長が議長に提出しなければならない。」と規定されておりましたので、委員会を再開して委員会として地域経済の活性化に関する要望決議案を議長に提出することに決しました。

次に、委員より、定額給付金の支給時期について5月中旬では少し遅いのではないかと、もう少し早くならないかとの質疑に対し、執行部より、行政として間違いは許されません。着実なプロセスを踏んで、間違いなく市民の方にこの大切な給付金がお手元に届くようにする必要がありますが、早いほうが効果的であるということはおわかっておりますので、なるべく早い時期に給付できないかということを担当部署にさらに指示をいたしますとの答弁がありました。

次に、委員より、退職手当債は今回の追加分を合わせて8億4,260万円の残高になると認識しております。今後も多くの職員が退職しますが、この退職手当の財源を今後も退職手当債に頼られるのか、いわゆる団塊世代も平成19年度から退職時期を迎えており、これら退職時期のピークを何年度に想定されておられるのか、また退職手当債の償還年数は何年なのかとの質疑に対し、執行部より、退職手当債については今回退職勧奨と自己都合の方の退職手当分を新たに発行いたしました。今後勧奨制度等がどのようなになるかわかりませんが、財源の調整を見ながら借入等も検討して行く必要があると思っております。退職者については21年度が12名、22年度から27年度にそれぞれ20名前後の退職があり、この7年間で128名、ピークで言いますと、23年度と26年度に22人、これが最も多い数でございます。28年度以降はおよそ10名前後で推移してまいります。退職手当債の償還については10年でございますとの答弁がありました。

次に、委員より、行政の定員管理の現状と今後のことについて、また指定管理者制度のガイドラインの見直しの時期について、さらにふるさと応援寄附金の手ごたえについて質疑があり、執行部より、1点目の定員管理については、平成22年度

に類似団体の職員数382名にまで削減するという目標のもとに進めておりますが、これについては21年度に普通会計ベースで377名の予定となっており、目標を1年前倒しで達成しております。今後の定員管理については類似団体等参考にして、年齢構成も考慮しながら常に適正な管理に努めてまいりたいと思います。2点目の指定管理者制度におけるガイドラインの見直しの時期については、新年度に入って直ちに着手いたします。3点目のふるさと美祢応援寄附金の手ごたえについては、2月末現在での申し込みは79件で、金額は236万5,240円、そのうちいただいたものは77件の234万5,240円でございます。いろんな問い合わせ、御意見が各方面から寄せられておりますので、御期待に沿えるよう努力してまいりたいと思います。県内の状況から見ましても他の市に負けないぐらい御支援をいただいていると思いますとの答弁がありました。

その他の質疑、意見は省略させていただきますが、慎重審査、採決の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、執行部より、このたびの補正は、年度内完成が見込めない事業費666万2,000円について、平成21年度に繰り越すこととする繰越明許費の設定を行うものでありますとの説明がありました。

本議案についての質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成20年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)について、執行部より、このたびの補正は、資本的収支における事業の決算見込みによる増減について所要の補正を行うものでありますとの説明がありました。

主な質疑について御報告申し上げます。

委員より、料金の問題ですが、昨年9月に5年ごとに見直すということと、全市的に会計を統合したときの料金体系のことも含めて見直すべきではないかという意見を申し上げましたが、平成20年度の予定損益計算書を見ると、当年度末の未処分利益剰余金が3,000万円ぐらいあるということで、しばらくその必要性が薄れてきたような気がするが、執行部のお考えはどうかとの質疑に対し、執行部より、只今我々が持っております水道事業会計は、会計的に健全な状態でございます。旧美祢市では5年ごとに見直しをしてまいりましたが、当面企業会計の事業の推移

を見ながら将来的に判断をさせていただくということで、現時点では料金の見直しを行うつもりはございませんとの答弁がありました。

その他の質疑、意見は省略させていただきますが、本議案について慎重審査、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）について、執行部より、このたびの補正は、収入においては業務予定量の決算見込みによる収益の見直し及び新たに国庫支出金の追加を見込むとともに、支出においては決算見込みによる調整を行うものでありますとの説明がありました。

主な質疑について御報告申し上げます。

委員より、患者数が減っていますが、その理由と、透析はふえていますので、透析なら美祢市立病院だということで、さらに充実をさせていただきたいと思いますがいかがかとの質疑に対し、執行部より、患者数減の理由については、整形外科や小児科の常勤医の不足によるものです。また、透析の患者数においては現在増加していますし、対応の機器等も十分ニーズにおこたえできるように整備を進めております。参考までに、2月10日現在の透析患者数の内訳は、旧美祢市で36人、旧秋芳町で4人、下関市から1人ということで、計41人の登録があります。稼働率は93から97%で稼働しておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、美東病院とグリーンヒルの流動資産と流動負債の差を見ると、資金が回るのが大変ではないかという感じがするが、一応市立病院のほうから短期貸付で5億近い金額が出ております。出資金も5億ぐらいありますが、この範囲で経営をされているのかどうかとの質疑に対し、執行部より、現在、合併をいたしましてこの美祢市立病院と美東病院及びグリーンヒル美祢などはそれらを一体的に経営しております。従いまして、資金も一体的見地から一番有効に活用しようということで、外部からの資金調達ではなく、病院の中で運用させていただきます。今後は美東病院やグリーンヒル美祢で自助努力と政策的な補助などの兼ね合いをいたしまして、本来美祢市立病院中の内部留保であるべき資金については、返済していくよう経営改善に努めてまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。

その他の質疑、意見は省略させていただきますが、本議案について慎重審査、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成20年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

について執行部より、このたびの補正は、決算見込みによる増減について所要の補正を行うものでありますとの説明がありました。

本議案についての質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 4 号美祢市個人情報保護条例の一部改正について、執行部より、このたびの改正は、旧統計法が全部改正されるとともに、統計報告調整法が廃止され、新統計法が平成 2 1 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものですとの説明がありました。

本議案についても質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 5 号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、執行部より、これは美祢市有線テレビ放送施設の伝送路を高機能化するための事業に伴い、保有する機器の内容に変更が生じたため、条例の一部を改正するものでありますとの説明がありました。

本議案についても質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 6 号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、執行部より、このたびの改正は、人事院勧告に基づきまして、平成 2 1 年 4 月 1 日から国家公務員の勤務条件が変更されることに準じて、本市職員の勤務条件を変更することに伴い所要の改正をするものでありますとの説明がありました。

本議案についても質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 7 号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、執行部より、これは生活保護事務に従事する職員に支給している月額 4 , 5 0 0 円の特種勤務手当について、給与の適正化を図るため、生活保護世帯への訪問、被保護者の通院に同行する等の業務実績に応じて、日額 3 0 0 円を支給するように一部改正を行うものでありますとの説明がありました。

本議案について質疑、意見は省略させていただきますが、慎重審査、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第 3 4 号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少

及び規約の変更について、執行部より、平成21年3月31日をもって柳井地区広域事務組合が解散することに伴って、当該組合を脱退させるため、規約の一部を変更することについて、市議会の議決を求めるものでありますとの説明がありました。

本議案についての質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について、執行部より、このたび本計画の観光またはレクリエーション事業、市道及び電気通信施設等情報化のための施設事業の計画について一部を変更したいので、市議会の議決を求めるものでありますとの説明がありました。

本議案について質疑、意見は省略させていただきますが、慎重審査、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第1号美祢市議会の議員報酬の特例に関する条例の制定についてであります。

議員の報酬を5%減額するという内容の本議案については、先般の本会議で上程され本委員会に付託されましたが、これまでに会派代表者会議並びに議員全員協議会でもいろいろと議論されたところであり、本委員会では特段の質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました市長提出議案11件と議員提出議案1件についての報告を終わります。

続きまして、その他の報告をいたします。

執行部より、公的資金補償金免除繰上償還に係る年度及び会計別の利子軽減の見込み額の報告がありました。これは国の地方財政対策で、その利子負担の軽減を図るために平成4年5月以前に年利5%以上で借り入れた市債を平成19年度から平成21年度までの3カ年で繰上償還または低利な利子で借り換えができるという制度でございます。今回一市二町が合併いたしまして、新市の財政健全化計画等を国のほうに申請をし、承認をいただきましたので、その概要を議会に報告するものでございますとの説明が資料に基づいてありましたが、この資料は市のホームページ等で公表されるということで、内容については割愛させていただきます。

以上で総務企業委員会の委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。大中議員。
20番（大中 宏君） 私は前にもちょっと質問をしたことがありますけど、定額給付金の支払いについてお尋ねします。

委員長報告では5月中旬になるだろうという程度のことでしたけど、今既に小さい人口を抱えておる市町村では支払いが開始されております。美祢市も決して大きな市町村ではない。面積は大変広いんですけど、そうすると優秀な人材もそろっておられますので、速やかな対応はできると思います。5月中旬と言われますと、本当に一番遅いほうではないかと思えますし、また、えさを目の前にしていつまでも住民がお預けを食ってるような状態なんですよ。

ですから、できるだけ心理的にも早い給付をされるほうが、私は住民のためにもなると思います。ぜひ早急に実施していただきたいと思えますけど、5月中旬ごろということの回答でしたけど、もしできれば執行部からもそういうふうなあれか、それとももう少し前向きにできるだけ4月、1カ月ぐらい前倒しで取り組むというような回答があったかどうか、その点をお尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 荒山委員長。

総務企業委員長（荒山光広君） 報告でも申しましたように、給付の時期について委員より、もう少し早い時期にしていいただきたいという質問がありました。それに対して執行部より、今商工会ともいろんな効果的にやれるような仕組みを考えていると、それと、行政的な手続について瑕疵があってははいけませんので、慎重にやりたいと、しかし、決まったものを早く出すことについては理解をしておるし、準備ができ次第、一刻も早くという回答でございました。よろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 原田議員。

18番（原田 茂君） 大中議員の関連でございしますが、給付金の給付が5月中旬と只今お聞きしたわけですが、委員長も御存じのように5月からプレミアム商品券、これが美祢市商工会のほうで今段取りをされておるわけですが、5月中旬に給付されるということは6月ごろになるという解釈でよろしいんですか、その辺は話をされたでしょうか、されなかったでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 荒山委員長。

総務企業委員長（荒山光広君） 具体的に何月何日という話は出ておりませんが、先ほど言いましたようにいろんな手続があるということで、その辺の手続につ

いて、この議会が終わって早急にやりながら、その準備ができ次第、なるべく早くやるように指示をしたいということで回答をいただいておりますので、プレミアム商品券とのかかわりで、いつごろになるという具体的な日時についてのお話はございませんでした。

議長（秋山哲朗君） 原田議員。

18番（原田 茂君） わかりました。それで、申請をとりあえずせんにゃいけんわけです。それで、申請は二通り、窓口申請と郵送申請とあるわけですが、その辺のことについて、申請の時期とか申請の方法とかいうのは委員会のほうで協議されたでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 荒山委員長。

総務企業委員長（荒山光広君） 申請の時期につきましては、この議会が終わりまして、議決が済んで、それから、早速取りかかるということでございます。具体的な手続の内容については特段の説明はなかったんですが、各家庭へ申請書を送付して、申請書を受け付けて、交付決定書を送付して、それから、それぞれの口座に振り込まれるという工程については説明がありましたけども、それ以上の具体的なことについては説明はありませんでした。

議長（秋山哲朗君） 原田議員。

18番（原田 茂君） 定例会最終日が済み次第、段取りをされるということで、5月中旬になるということは、これは皆様御存じのように振り込みですよ。前回も全協でちょっと部長のほうから説明があったんですが、それほど日程がなぜかかるかというような協議はされなかったですか。

議長（秋山哲朗君） 荒山委員長。

総務企業委員長（荒山光広君） なぜかかるかということについて深い議論はなかったんですけど、ただ、委員より、せっかく決まったものだから、一刻も早いほうがいいということの要請をしておりますし、執行部からも準備が整い次第、早目にやりたいということでございますので、それ以上のことは、話はありません。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。只今教育民生委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認め、よって、教育民生委員会の所管事項につきましては閉会中も調査することに決しました。

この際、暫時 1 1 時 2 5 分まで休憩をいたしたいと思います。

午前 1 1 時 1 2 分休憩

.....
午前 1 1 時 2 5 分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

続きまして、特別委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 徳並伍朗君 登壇〕

予算審査特別委員長（徳並伍朗君） 只今より予算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は、付託されました議案 1 3 件につきまして、3 月 9 日から 1 1 日までの 3 日間にわたり審査をいたしました。

なお、各議案における委員よりの質疑につきましては、詳細にわたり、また、ほとんどの議員が委員でありましたことから、ここでは省略をいたしますけれども、採決の前に村田市長出席のもと総括審議を行っておりますので、その審議内容につきまして要約して御報告を申し上げます。

まず、市長より 2 点の報告がございました。

まず 1 点目は、美祢市有線テレビのインターネットへの対応と秋芳地域におけるデジタル放送に対応するためのケーブル敷設についてであります。

この事業につきましては、国及び県に財源の要望をしておりましたが、このたび平成 2 1 年度事業として採択される見通しがつきました。このことにより、美祢市有線テレビのインターネットサービスについて、加入申し込みを 5 月から、使用開始は 6 月からの見込みとなります。また、秋芳地域におけるデジタル放送に対応するためのケーブル敷設については、早くも本年 5 月着工、完成は来年 3 月になる見込みであります。

なお、美祢市有線テレビのデジタル放送への対応につきましては、本年 4 月より

デジタル放送を視聴することができるようになりますが、平成23年7月までは、従来のアナログ放送も今までと同様に見ることができるとのことです。

2点目は、消防の広域化についてであります。

このことにつきましては、県知事より市長会に投げかけられておりましたが、この3月13日に市長会が取りまとめたものが県知事に渡されます。

美祢市におきましては、合併して、また新市の消防本部も発足して、まだ1年弱であること、同時に消防団も統合されて1年弱ということから、当面現在のまま美祢市消防本部を単独で維持していくということを市長会に伝えております。

しかしながら、消防司令センターにつきましては、経費面等も考慮して、下関市、長門市、美祢市の3市で共同設置したいと考えており、現在協議を重ねておりますとの報告がありました。

それでは、主な質疑について御報告を申し上げます。

委員より、職員の平均年齢については、各会計によって大きな差がある。若手の養成ということも含めて、今後大幅な人事異動を行われる考えはあるのかとの問いに対して、市長より、まだ具体的なことは申し上げられませんが、その辺も考慮して、私の責任において人事を執行するつもりでおりますとの答弁がありました。

また、委員より、山口県においては、福祉医療費助成制度が見直され、これまで低所得者の重度障害者などについて、県と市・町が福祉医療費の全額補助をしていたものを、来年度より本人に一部負担を求めようとしております。これに対して、県負担分を肩がわりするというのを検討している市・町もあるが、これについてのようにお考えかとの問いに対して、市長より、本市では、平成21年度より独自施策として、乳幼児医療に対する医療費助成を、これまで年齢が1歳までであったものから3歳までと拡充いたしております。その上で、今県負担分を市が肩がわりすることについては非常に財源的負担が大きく、今後県内他市の状況、県の状況等を勘案して総合的に判断させていただきたいとの答弁がありました。

また、委員より、新市基本計画を作成したときよりも、現在の経済状況は大変厳しい。財政計画を見直す必要があるのではないか。また、少子化対策、高齢化対策への取り組みについて、どのようにお考えかとの問いに対して、市長より、平成21年度当初予算においては、市税を対前年比で1億2,400万の減としておりますが、併せて人件費に当たる部分を1億2,100万円程度圧縮しております。

また、今後の計画については、総合計画の策定の中で反映されてくると思われませんが、現在、国・県のお金を美祢市の振興のために使えるよう一生懸命努力をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。また、少子化対策については、いろいろな御意見をちょうだいいただきながら、前向きに行ってまいりたいと考えており、お年を召した方につきましては、この美祢市の主役であると考えて、平成21年度の予算を組ませていただきましたとの答弁がありました。

また、委員より、現在の経済情勢では、観光部門において厳しい状況だろうと推測されるが、見方を変えれば、観光の収入は大きな魅力と考えるが、どうかとの問いに対して、市長より、観光事業は、合併時に15億円程度の赤字を持っており、このため、新地方財政法により外部監査が入ることになりましたが、それに先立ち県の実地調査並びにその調査報告があり、その中で、「今後の観光事業のあり方についての検討と民間的経営手法の導入の促進」、「より堅実かつ合理的な収支計画の策定と専門的見地からの実効的な経営改善策の検討」、「適正な職員規模・配置の検討」ということが指摘されております。これらのことから、観光振興計画の策定を待たずに、民間活力の導入について取り組みたいと考えておりますとの答弁がありました。

また、委員より、市長の言われる「人件費の圧縮」という言葉の意味は、非正規の方の首切りを自治体がされるということなのか、お尋ねしたいとの問いに対して、市長より、私の言う「人件費」とは、正規職員のことについてであり、臨時職員のことではありませんとの答弁がありました。

また、委員より、今後、一般財源が減少することがあった場合、どのように対処されようとしておられるのか、また、開洞100周年に向けて全市的な盛り上げをどのようにされようと考えているのかとの問いに対して、市長より、本市における特別交付税は、同じ人口規模の市と比較すれば多いと思っておりますが、財源的な部分がふやせないときには、義務的経費の人件費部分を圧縮していかざるを得ないと思っております。また、開洞100周年事業は、この地域の活性化に必ず結びつくと思っております。この1年間いろいろなイベントを打って、皆さんを明るい気持ちにさせたいと思っております。なお、観光事業会計につきましては、この平成20年度の単年度で1億円を超える黒字を出すことができると思っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、現下の厳しい経済情勢は、今後も続くと思う。雇用創出に対して、市のいろいろな御配慮をお願いしたいとの問いに対して、市長より、現在、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」、「緊急雇用創出事業」として、カルスト森林組合さんにもお願いをしております。職を失われた方々のすべてに対して、市が雇用の場を創出するということではできませんが、いろいろな面で努力させていただきたいと思っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、美祢市有線テレビの高度化工事が終わり、4月から使用できるとのことであるが、多額の金額をかけた事業であるので、これを医療とか福祉など、いろいろな分野に使用していくことについて、どのようなお考えをお持ちかとの問いに対して、市長より、このたび整備した美祢市有線テレビの施設は、十分な容量を持ったラインであり、在宅での健康指導などへも対応ができる。また、視野に入れた施設ではありますが、今は早急に手をつけるための財源がなく、今後、美祢市の収支バランスを勘案しながら、手をつけていくことになろうかと思っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、平成21年度当初予算編成をされて自己評価をお聞きしたいとの問いに対して、市長より、平成21年度当初予算については、財源があれば、いろいろなことに取り組みたかったのですが、お年を召された方を含め、美祢市に住まれる方が夢や誇りを持つことができる、また、秋吉台、秋芳洞を全国に発信し、次の世代の方が美祢市に住もうと思うような仕組みなどの部分にもっと肉づけできればという思いはありますとの答弁がありました。

また、委員より、平成21年度の予算書を見ると、旧一市二町を考慮した「しがらみ」の予算書と読めるが、それについてお考えをお聞かせいただきたいとの問いに対して、市長より、人間は親、先祖があって存在している。同様に、新美祢市における平成21年度予算についても、合併した旧一市二町を非常に大切にしたものとしておりますとの答弁があり、その他の意見は省略いたしますが、以上、委員会では慎重審査の後、各議案ごとに採決を行い、採決の結果につきましては、議案第11号、第12号、第18号、第20号の4議案につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決をされました。

また、残りの議案13号から17号までと19号、21号から23号までの9議案につきましては、全会一致にて原案のとおり可決をされました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案 13 件につきましての審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

〔予算審査特別委員長 徳並伍朗君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 予算審査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算審査特別委員長の報告を終わります。

続いて、産業振興対策特別委員長の報告を求めます。産業振興対策特別委員長。

〔産業振興対策特別委員長 南口彰夫君 登壇〕

産業振興対策特別委員長（南口彰夫君） それでは、産業振興対策特別委員会の御報告を申し上げます。

委員会では、去る 3 月 13 日金曜日、午前 8 時半に本庁で集合いたしまして視察を行いました。視察場所は、地域高規格道路「小郡萩道路」十文字インターチェンジ工事現場ほか美東町内です。

現地には、山口県美祢土木事務所の廣田所長並びに小郡萩道路建設室長、中西利雄室長に現地の状況なり、今後の計画について、非常に悪天候の中でしたが、現地視察を行いました。とりわけ十文字原インター並びに美東町の高規格道路が国体に向けて早急に開通をしないと、それに併せて当委員会では美東町を中心とする活性化並びに開発、そうしたテーマがどのように取り組んでいけるのかということも含め、視察を行いました。11 時過ぎに委員会室に戻り、卓上審査を行いました。

卓上審査では、こうした十文字原のインターチェンジの工事現場と併せて十文字原の市が所有している、土地開発公社が所有している十文字原の用地を今後、国や県等も含めて協議をし、開発をどう取り組むかによって、美祢市の今後の発展なり、活性化の重要な課題になるということで、各委員から意見が出され、そうした経過の中で、委員会では要望決議を上げるということが確認をされました。要望決議につきましては、十文字原用地の利用活用の調査に関する要望についてということで、原田茂議員のほうから提案があり、委員会で全会一致で要望決議を原田議員のほうにお願いをするということで確認をいたしました。

その後、2 番目に、産業振興条例の制定についての取り組み状況について審議をいたしました。

この産業振興条例については、本来産業振興対策特別委員会の設置の当初よりの

目標でありました。この間の経過は既に執行部が先進地である出雲市の視察をするなど、また、そうした資料の提案がありました。しかしながら、条例制定案については、6月をめどに準備を進めているということの執行部からの回答でありました。

3番目に、田邊諄祐委員よりバイオマスの提言をいただきました。

このバイオマスの御提言がとりわけ今の日本なり、世界の環境問題に対する国民の意識、市民の意識が非常に高まってきています。そうした中で、バイオマスの事業が国の見方によれば、この10年、20年後に向けて6兆円規模の新たな産業を見出す、こうした水と緑の環境技術革命プロジェクトとして位置づけられていると、さらにバイオマスの技術をフル活用することで、花粉症を緩和する効果があると、米を植物工場で生産することや軽くて鉄より丈夫で、半導体から自動車部品まで幅広い用途が期待される新素材ナノカーボンを木材から製造することなどが目玉だと、また、国としても未来志向の取り組みとして実用化を急ぎたいと、こうした内容を、資料を持って、非常に貴重な資料と、また、田邊諄祐氏の日ごろの地道な議員活動の一つとして通じた報告がなされました。これにつきましては委員会としても、今後重要な課題として、テーマとして取り上げていくことが確認をされ、また、執行部からは、新年度の新たな人事配置等体制をもって所管の窓口を定めたいという回答をいただきました。

その他の事項についてであります。総合計画の策定がこの12月末を目標に急がれています。委員会としても、産業振興という幅広いテーマと課題であります。農業の問題から林業の問題、それから、さらには観光、地域の地場産業の育成、こうした問題に積極的に取り組むためには、この6月をめどにあらゆる角度からの各委員の意見を議会に提案として取り上げていくということで、新総合計画の中に積極的に委員としての意見を取り組んでいただきたいということもお願いをしました。こうした経過の中で、若干予定の時間は過ぎましたが、委員会としては幾つかのテーマを執行部に投げかけた。

しかしながら、これは委員長としての私個人の私見ですが、昨年の6月議会以降、委員会を設立して、各委員さんの皆さんの積極的な意見、提言についてなされてきたんですが、私の個人的な意見から言えば、議員の積極性に対して執行部のほうが対応が非常にあいまいさがあるのではと、先ほどの常任委員会の委員長報告にも苦言を呈しましたが、私自身、この1年間やってきて、議会の提案がそれがそのまま

執行部に取り入れろということにはならないことは承知の上で、議員はそれぞれテーマを抱えて調査研究を続けているわけです。その提案や意見に対するやりとりに私は執行部側のあいまいさ、不十分さを感じた１年であったということを申し添えて委員長報告にかえさせていただきたいと思います。

〔産業振興対策特別委員長 南口彰夫君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 産業振興対策特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、産業振興対策特別委員長の報告を終わります。

続いて、観光振興対策特別委員長の報告を求めます。観光振興対策特別委員長。

〔観光振興対策特別委員長 安富法明君 登壇〕

観光振興対策特別委員長（安富法明君） 失礼をいたします。それでは、観光振興対策特別委員会の報告を申し上げます。

平成２０年６月２７日の第１回美祢市議会定例会におきまして観光振興対策特別委員会が設置をされ、本日まで８回にわたり委員会を開催をいたしました。

委員会の目的は、観光立市を目指す「新生美祢市」の活性化であり、既存の観光資源の再構築と有効活用、さらには新たな資源の開発等広範囲にわたります。これらを観光振興計画として取りまとめ、確実に進展をさせることにより、県内を代表する観光をリーディング産業とするまちづくりを目指すものと考えます。

平成２１年度は新市の総合計画を初めとした計画策定が本格化いたします。今後１０年を見据え策定をされる総合計画との整合性を図りながら観光振興計画についても策定作業が進みます。

これらのことから、第７回までは市内の主要観光施設の視察等を行い、中間報告として議長に提出をいたしております。内容につきましては、全員協議会の席で議員各位にお渡しをしておりますが、拠点施設の整備、管理運営に関する組織改革等ハード、ソフトの両面からなっております。

特に、本定例会において執行部より報告のありました平成１９年度の観光事業特別会計決算にかかわる県からの「平成２０年度市町行財政状況実地調査の結果について」と題する指導、１点目として、今後の観光事業のあり方についての検討と民間的経営手法の導入の促進、２点目として、より確実かつ合理的な収支計画の策定

と専門的見地からの実効的な経営改善策の検討、3点目といたしまして、適正な職員の規模・配置の検討、これらは指導を受けるまでもなく最大の課題であり、中間報告にもお示しがしてあります。速やかな実現が求められます。

最後に、本定例会中に第8回の委員会を開催をいたしております。新年度観光事業会計のうち、特に100周年記念事業、新規事業等について報告を受け、遅滞なく取り組みが進むことを求めています。

以上で、簡単でございますけれども、観光振興対策特別委員会の報告といたします。

以上でございます。

〔観光振興対策特別委員長 安富法明君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 観光振興対策特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、観光振興対策特別委員長の報告を終わります。

続きまして、交通・情報ネットワーク化推進特別委員長の報告を求めます。交通・情報ネットワーク化推進特別委員長。

〔交通・情報ネットワーク化推進特別委員長 西岡 晃君 登壇〕

交通・情報ネットワーク化推進特別委員長（西岡 晃君） それでは、只今より交通・情報ネットワーク化推進特別委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は1月14日、2月13日、そして、3月16日と委員会を開催しております。3回の委員会を簡潔にまとめ、報告いたしたいと思っております。

本委員会は、これまで美祢市地域公共交通協議会に対して議会全体のコンセンサスをとつつ、委員会として意見を申し上げてまいりました。

議員の皆様は既に御存知のとおりと思っておりますか、その結果、美祢市地域公共交通総合連携計画が策定され、お手元に配付済みと思っております。連携計画の内容といたしまして、必ずしも利便性の高いとは言いがたい現行の公共交通を合併を契機に利便性の向上と効率化を検討し、交通不便地区の対応を考え、10月より試験運行を実施・検証していき、各地域に展開していくものとなっております。この美祢市地域公共交通総合連携計画は美祢市総合計画の一部に取り入れられるものと思っておりますが、6月までには、さらなる内容の精査と進捗状況を確認いたしながら、まと

めを委員会にて行い、提出したいと考えております。

次に、情報のほうであります。2月の臨時議会にて議案として可決され、4月より美祢市有線放送の指定管理者となります山口ケーブルビジョン株式会社、木村常務、磯辺顧問、倉田技術局長を本委員会に出席願ひ、今後の指定管理者としてのお考え、またインターネットサービス、秋芳地域へのケーブルテレビの敷設等の進め方についてお伺いいたしました。

まず、美祢地域についてのテレビ加入者の手続変更等の申請の必要はなく、サービス内容も1年間は料金サービスとも現行のままとの説明があり、秋芳地域のケーブルビジョン開局に合わせて多チャンネル等のプログラムを視聴可能にする予定との説明がありました。

また、インターネットに関しましては、5月からの加入申し込みの受け付けを開始する予定としており、月額基本12メガビットで3,150円を予定しておるとの説明がありました。

また、今後、デジタル放送移行や多チャンネル等のサービスなどの地域別に個別に説明会等を開催していき、周知を図るように努めたいとの考えも示されました。

また、デジタル化に伴い問題となっております九州波の視聴の問題ですが、これは全国的な問題であり、業界としても総務省等と調整を行っている最中でもあります。もう少し期間がありますので、ぎりぎりまでいろいろなことがあると思いますが、頑張ったいとのことでありました。

また、現在のMYTの職員に関しましては、勤務条件等を説明し、面接した結果、全員山口ケーブルビジョンへ入社するという了承を得たところでの説明を受けました。

次に、秋芳地域の情報通信基盤整備推進交付金事業について説明を受けました。

事業費は7億8,200万円になり、うち3億9,100万円が山口ケーブルビジョンの負担になり、国が事業費の4分の1、県が6,312万5,000円、美祢市が1億3,237万5,000円となります。本年7月くらいに工事に着手し、来年3月の完成予定としておりますとの説明を受けました。

また、この情報の件につきましてもさまざまな委員からの意見がありましたが、そういった意見を6月までに取りまとめ、交通と同様に美祢市総合計画の基礎的な考えとしてまとめを行っていきたいと考えております。

その他、委員より、4月よりMYTの指定管理者となる山口ケーブルテレビの業務内容、設備内容等をもう少し勉強してはいかがかとの意見があり、議長と相談した結果、本委員会主催にて山口ケーブルテレビの視察を4月に行いたいと考えております。全議員さんへ御案内申し上げますので、御参加をお願いいたしまして、交通・情報ネットワーク化推進特別委員会の委員長報告といたします。

〔交通・情報ネットワーク化推進特別委員長 西岡 晃君 発言席に着く〕
議長（秋山哲朗君） 交通・情報ネットワーク化推進特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、交通・情報ネットワーク化推進特別委員長の報告を終わります。

この際、暫時13時まで休憩をいたします。

午後0時00分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、病院事業調査特別委員長の報告を求めます。病院事業調査特別委員長。

〔病院事業調査特別委員長 竹岡昌治君 登壇〕

病院事業調査特別委員長（竹岡昌治君） それでは、病院事業調査特別委員会の委員長報告を行います。

病院事業調査特別委員会は、去る3月16日月曜日、午後1時29分から3時26分まで、委員全員並びに林副市長・議会事務局職員、羽生病院事業特別顧問、藤澤病院事業局長ほか病院関係の事務長並びに課長の出席のもとに委員会を開き、まず病院あり方検討委員会より市長に対して当日午前中に答申がなされましたので、羽生病院事業特別顧問より答申内容についての説明を受けました。

答申内容は、あり方検討委員会が昨年の10月から4回にわたり検討した結果の答申であり、美祢市医師会、美祢郡医師会、医療サイド、行政の意見を集約し、病院を閉鎖するということは医療に対する市民の不安が出てくるという前提で議論をした。医師の確保も非常に厳しく、従って、同じ機能を持つことは難しく、機能分担により二つの病院の果たすべき役割について明確にした。美祢市立病院は第二次

救急を中心とした医療機関に、美東病院は初期救急体制をとりながら、包括ケア、地域包括医療ケアを拠点とする保健、医療、福祉全体のサービスを提供し、美祢の医療圏というものを新たにすることが重要である。美祢の医療圏というものを確立することにより、住民の皆さんに安心を提供できる美祢モデルというものを確立できると期待をしている。

次に、収支改善、経営形態の見直しについて、現状は公営企業の一部適用ですが、全部適用、独立行政法人と目指すべきであるが、経営責任を明確にして効率化を目指した経営を行い、終局的には独法化で、公営企業の一部適用から一歩進んだ全部適用で取り組むという答申がなされました。

答申の説明に対し、委員より、救急医療体制について美東の住民の皆さんが懸念していることは、現状は美東病院から山口、防府医療圏であるが、美祢市立病院が二次病院ということになると宇部医療圏になるのでは、また、美東から時間的にも美祢市に来るより、山口のほうが近いのではないかとの質問に対し、山口医療圏は行政区分ではそのまま残り、意識の中での美祢の医療圏の確立は医療の体制の中で間違っていないと思っています。当然地域の皆さんに大変不安を与えないように救急病院としては当然診ていただき、美祢市立病院の救急体制を「美祢の医療圏」として強固に確立すべきと思います。美東が遠いという意識はないとの答弁がありました。

そこで、委員会として「美祢市の医療圏」という考え方に対し、市立病院と美東病院の法的根拠の説明と機能分化をした背景について、藤澤事業局長より以下の説明を受けました。

このことは、前回の特別委員会で質問がありましたことを踏まえて、整理したものです。美祢市立病院と美祢市立美東病院の違いと機能については、美東病院は国保病院であると、国保直診病院は地域包括医療ケアの実践、この地域包括ケアシステムを役割として持っている。従って、国保の助成措置が財政支援としてあります。つまり、地域包括システムを構築することが美東病院に掲げられている使命であり、この地域包括ケアというのは通常の病院の治療のみならず、保健サービス、在宅ケア、リハビリ、福祉介護サービスすべてを包含するもので、健康で安全な生活を送るためには病気にならないこと、けがをしないことが大事で、予防から住民の皆様方とかかわっていき、病気になりましたら治療し、その後、一たん治療が必

要なくなるときも在宅で質の高い生活を送るための支援等トータル医療機関として関わっていく、そういう病院を目指すものが国保の直診病院としての使命であります。このことを地域包括ケア、地域包括医療ケアシステムと呼んでおります。美東病院は、そのようなことを国民健康保険として担っている病院であり、以上が自治体病院としての市立病院、自治体病院と同時に、国民健康保険診療施設としての機能を持ちます美祢市立美東病院の差異であるとの説明がなされました。

委員より、機能分化したことで外来とか診療科目がどう変わるのかとの質問に対し、診療科目については今後検討していくが、医師が確保できなければ診療科というものが開けなくなってくる。診療科について地域の皆さんの不安解消のため、今後詰めの作業になると思います。医師の確保について山口大学の医学部と御相談し、ぜひそういう診療科目を新たに設けて緊急医療体制を確保していくとの答弁がなされました。

また、委員より、市立病院の充実と質の向上、信頼度の向上が重要である。企業感覚を持った人が病院経営の管理者になるということになると、全国的に公募して管理者を募集し、経営の立て直しをする考えかとの質問に対し、管理者は大体ドクターの方が多いが、管理者になられたドクターが勉強して、経営のノウハウを持たなければ病院全体を維持できないと思います。病院の質もそうですし、改善が進んでいくのは、全国的傾向だと思っております。従いまして、公営企業法全部適用ということで、一歩前に進んでいくということは、今後通るべき道ではないかというふうに考えておりますとの答弁がなされました。

また、委員より、美祢市の人口3万人程度の市で、本当に二つの病院が維持できるかとの質問に対し、高齢化が加速し、二つの病院が同じ形態であるということは、今の人口の構成比率から見ても、現状として非常に厳しいと思われる。今、全国的にも非常にすぐれた病院があらわれている。それはトータルで安心できる医療機関の体制が構築されているからであり、在宅まで本当にすべてがかかわって診るという病院が、全国的にモデル病院が続出している現状から、多少機能は変わるかもしれませんが、むしろ高齢化が進む中で高齢者を含んだ救急医療体制をいかに確保するか、二つの病院を維持するために構成比率からしても、経営形態を変えることがよりマッチングをしていると考えております。美祢市内はむろんのこと、美祢市外から患者を呼ぶことができる病院機能を持たせ、美祢の医療圏の確立を図り、組織、

機能強化をすることによって全く違った患者の移動が起こり、美祢市以外の病院にかかった患者さんが美祢に戻ってくる受け皿として当然機能強化をする必要があり、そのためには美祢市の住民の皆さんが安心して美祢の病院に入院していただくような体制がとれることが重要だと思っておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、病院間の人事交流、医師を含めてとありますが、現状では非常勤医師が多いわけで、常勤と非常勤ということになると、かなりマイドクターとしての取り組みが不安であるとの意見に対し、きれいな形で体制がとれるかどうかというのは、今後医師の確保にかかわってくると思います。今、病院長先生初め副市長・局長・事務長が医大のほうに行ってお願いをしているが、ただ、出せるだけの医師がないというのも現状でありますので、可能な限り確保できれば、いろんな診療科が開けるように今後も詰めていく必要があると思っております。今回のあり方検討委員会の中で、松崎病院長さんを初め医学部の先生方と協議した結果、答申をさせていただいたので、少なくともこの病院については責任を負うとは言いませんが、ある意味手形をいただいたと思っておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、病院事業の経営が悪化した原因は評判が悪いのではとの意見に対し、あり方委員会でお願している案件に対し、効率化ということで取り組んでいただいておりますし、本当にドクターの皆さん方や医療スタッフの皆さん方は疲弊していく状況の中で、懸命に医療行為を続けているというのが現状だろうと思います。そういう声がありましたら私どもに言っていただき、市民の皆さんから信頼が置ける病院として取り組むべきと思っておりますとの答弁がありました。

委員より、美祢市立病院が基幹病院としてあるが、美東国保病院のほうが核とするほうがよいのではとの意見もありました。

また、以前は美祢市立病院の整形外科は専属で先生がおられて、入院患者も多かったが、現在は患者さんがかなり減ってきている。美東は整形外科があるが、美祢市立病院にも整形外科はきちんと守ってほしいとの意見がありました。

次に、美東病院における医療サービスと地域包括医療の割合はどうなるのかとの質問に対し、急性期病院を美祢のほうに、包括は美東のほうにという役割機能を持たせ、新たな美祢の病院づくりを目指していきたいとの答弁がなされました。

次に、林副市長より、本日午前中、11時に羽生委員長のほうから市長に対して答申がなされました。美祢方式というような二つの病院の方向性の答申に対し、市

長におきましても、答申の最後に推進体制の確立と記述されているので、これをもとにできれば年内、もしくは21年度中に、あるいは年度途中でも計画、実施できるものは取り入れて行く市長の考えもあります。愛される市立病院、美東病院の二つのあり方と存続を含めて答申が出されましたので、市長がこれを受け、具体化する方策を議会とも協議していく考えを持っておりますとの報告がなされました。

次に、委員より、機能分担し、地域医療を支えるため、今後在宅医療を推進していく中で光ケーブルを14億円かけ、さらに秋芳町も来年度予算で工事がされるが、そのハード面を利用し、在宅医療のソフト的な要素を組み入れて、周辺地域の人が在宅医療を受けながら、美祢市立病院なり美東病院を使っていくシステムづくりに取り組むべきとの要望がありました。

次に、一般会計からの法定基準内と基準外の繰入金問題について説明を受け、委員会を進めました。

法定内繰り入れと法定外繰り入れにつきましては、公立病院は地方公営企業として運営される独立採算を原則とすべきもので、地方公営企業法上、その性質上、当該地方公営企業の性格上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計等において負担するものというふうにされております。本市におきましても、国が公表した「公立病院改革ガイドライン」の中で、一般会計等において費用負担が行われるべきものの範囲について考え方及び一般会計等負担金の算定基準を明確にするということを全国の公立病院に求められておりますことから、平成21年度の当初予算編成の際には、税の公平性という観点も踏まえ、国の繰出基準に沿った整理をし、項目といたしましては、 から まであります。詳しい説明を受けましたが、予算委員会と重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。皆さん方の机上に置いてあると思います。なければ、予算委員会のために配付されておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、委員より、少子高齢化対策の中で、子育て支援で医療がどうかかわり合う考えかとの質問に対し、少子化については特別検討していないが、診療科の周産期、つまり産科の問題については医師の確保ができないと、また、ある程度大きな病院も産科の確保はほとんどできていないのが現状で、次の問題として検討し、当面産科を標榜するというのは難しいということだろうと思いますとの答弁がありました。

また、委員より、美祢市立病院は透析がすぐれているが、美東病院から美祢市立に行くようなバスも考えてほしいとの要望に対し、交通・情報ネット特別委員会の西岡委員長より状況説明を受けました。

交通情報委員会では、市の総合計画の下の位置に付随するまとめが終わりました。それによって5年計画で随時進めていくわけですが、モデル地区で山中、根越、堀越、伊佐を回って市立病院に行くような循環のデマンド型のバスを出すと、それに付随して5年計画で随時各地に展開するということが一つと、美東から市立病院間は、今、乗り継ぎをしないと美東まで行けないので、乗り継ぎがなしの1本で行けるような病院間を中心に考えて交通の便を図っていくという計画になっておりますので、5年をめどにこれから行われると思いますとの説明を受けました。

次に、委員長提案として、11月には美祢市の総合計画が答申されますので、6月議会ごろまでには、あり方検討委員会の答申を尊重しながら、議会人として政治的な判断もする必要があることから、法定基準内の繰入金で経営努力をすることは当然だと思うが、美祢市立病院開院以来、安定補助金という形でずっと今まで支えてきました。結果、合併したときに二つの病院を残せるという議論になったと思うので、安定補助金をある程度の枠を認めながら、最悪の場合は投入せざるを得ないと思いますので、本委員会で議論したい。さらに、よい先生を集めることは当然ながら、よい先生になっていただくためにある程度の研究費の創設を提案したいと思います。そこで委員の皆さんに6月議会には結論として、是か非か、やるならばどのぐらいやるかとかというようなことを市民の皆さんと話しながら意見を集約していただきたいと提案申し上げました。

また、総合計画をつくるときのアンケート調査の中で、特に病院に関するものを抽出し、委員会の机上に配付しましたが、それによりますと、保健医療サービスの充実というのは約75%の方が求められておりますが、反面不満を感じている方も36.8%ということですから、結構あるわけです。特に、緊急の救命体制の充実ということも7割近い方がやはり望んでおられるということで、我々も安心・安全なまち、市民の健康を守りながら健康維持ができるということの議論の中で、議会としての意見を取りまとめることで、委員会として一致いたしました。

その他として、病院事業局藤澤局長より美祢市病院事業経営改革プランの説明を受けました。これも以前皆さん方のお手元に配付されておりますので、御参考にし

ていただきたいと思います。

さらに、市立病院事務部、篠田事務長より収支改善計画、美東病院の事務部の善久事務長より収支改善計画に関する経過報告がありました。皆さんの机の上に今配付されておりますので、目を通していただきたいと思います。

従って、委員長報告は割愛をさせていただきます。

また、藤澤事務局長・羽生病院事業特別顧問より、両病院におきましては医院長を先頭に全力を挙げて経営収支の改善に取り組んでおられるところでございます。本日いただいたあり方検討委員会からの答申を踏まえまして、これからも病院経営の経営基盤の安定や経営の効率化に努めてまいりたいと思いますので、議員の皆様、あるいは市民の皆様方の御理解、御協力を切にお願いするとの力強いごあいさつがございました。

委員より、美東病院には薬局が別になっているが、美祢市立病院はなっていないと、美祢市立病院の院内の薬局と経営上の利点についての質疑に対し、薬剤の利ざやが余りないので、一般論からすれば院外処方がほとんどとなっております。薬剤師、あるいは仕入れの問題で、院外処方が推奨されているという現状であるとの答弁がなされました。

最後に、我々議会も是々非々は通しながら、応援団のつもりでございますので、医師、看護師の皆さん、スタッフの皆さんが過重労働されておられるようですが、ぜひ引き続き頑張っていたきたいと感謝とねぎらいの言葉を添えて本委員会を終了いたしました。

以上、病院事業調査特別委員会の委員長報告を終わります。

〔病院事業調査特別委員長 竹岡昌治君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 病院事業調査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、病院事業調査特別委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

続きまして、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大中 宏君 登壇〕

議会運営委員長（大中 宏君） それでは、議会運営委員会の審査報告をいたしま

す。

去る3月17日9時半より、委員全員出席並びに議長、副議長、それから、事務局より局長以下3名、執行部から総合政策部企画政策課長以下1名の御出席をいただきまして審査を行いました。

まず、議会運営委員会に付託されました件につきまして、その審査に入ります前に執行部より、来る4月4日に行われます「美祢市合併1周年並びに秋芳洞開洞100周年記念事業」のパンフレットで、一部にわかりにくい部分があるということの指摘がありましたので、この手直しをした箇所についての説明がありました。

主な部分は、「入場無料」という項目を少し下に移動して、次に、開洞100周年記念式典の開催の時間・場所、その後、美祢市民館で行われます合併1周年記念式典、ミステリーイベント、桜まつりについても、よりわかりやすい形にまとめたこと、それから、無料のシャトルバス運行に関する時間や場所等についても、よりわかりやすい形にまとめたということで、このものを「広報みね」の4月1日号にて全戸配布したいと、また、各小・中学校関係については終業式までには配布したいというふうな報告がされました。これについては別に質疑等はありませんでした。

続いて、審査事項に入りました。

まず最初に、「議員定数」の件についてですが、これについては再度事務局より県下の状況または最近「下松が20人」に決定しましたし、「柳井が18人」というふうに決定されたという新聞報道等の資料も同時に提出されました。また、前回までにほとんどこれに関しては議論が出尽くしているやに見受けられましたが、美祢市の人口は県内の市では最後の13番目であると、また、一方面積は6番目に広いと、いろいろな人口面からまず考えてみると15名ぐらいが妥当ではないかと、しかし、面積的な面を考えて多少プラスするとなると「18名」ぐらいが妥当ではなかろうかというふうな意見がありました。

また、人口・面積・隣接の他市とを比較してみても、18ぐらいが妥当ではないかと、美祢市の財政状況、アンケートや市民の声からしても、18名という意見がほとんどであったと、当面この線で決めていったらどうですかというふうな意見が大勢を占めました。ごくごく一部の意見ではありますけど、18から22の間でひとつ検討してはいかがでしょうかというようなこともありました。これは極端に減らしたら民意が反映されないのではないかというふうな理由からでございます。

議会運営委員会といたしましては議員定数を「18名」にしたいということで、今後もこの線で進めていくということを最終的には了解をいたしました。

次に、事務局長より、これらのことについて、定数を18ということになると、いろんな手続等の関係がありますので、事務局長より説明を受けました。

まず最初に、として、会派に持ち帰り、いま一度これの確認をすると。2番目に、会派代表者会議並びに議員全員協議会で再度確認をすると。3番目として、その結果を議長に答申をするという方向になります。

その結果、これちょっと後で申し上げますけど、一応条例改正が必要となれば、それに関する部分を条例改正案として本会議に提出するという流れになります。

しかし、合併協議会において、この議員定数においては議会議員の定数及び任期の取り扱いという合併協議会の項目の中に、「新市の議会議員の定数は、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）を適用せず、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第7項の規定により、26人とする」という形にこれが合併協で確認をされ、それが実施されておりますので、一応この条例で議員定数を18人とすることになれば、新しく条例を制定するという形になるんじゃないかというふうに思われます。

次に、2番目の項として「旅費日当」、これは旅費日当ということで、非常にこれについては名前が適当でないという形もありますけど、非常に議会運営委員会の委員自身、その中身についても非常に理解しがたい、複雑・多岐にわたっておりますので、これは無理からぬことですけど、非常に誤解の面も多いため、再度事務局より、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等について詳細な説明を受けた後、意見を交わしました。

「旅費日当」とは、議員が議員公務に応招したときに日額2,600円が支給されるもので、これは旅費としてではなく、性格としては日当として支払われるものです。ただし、定例会や臨時議会、全員協議会等には支給はされませんというふうなうたっております。

資料として、広島県や北海道で「報酬の二重取りではないか」というふうな新聞報道がなされ、住民訴訟が起こっておる県もありましたが、これに関する新聞記事のコピーも同時に配付されました。

山口県下では、13市のうちで支給なしが七つあります。それで、旅費、すなわ

ち交通費として実費支給しているのが4市、旅費日当として支給しているのが当市と、あと山湯小野田市の二つということになっております。

委員からは、基本的には、これは日当的なものだから、廃止すべきではないかと、この件については、全員これでいこうということになりましたが、交通費として支給するかどうかということについては、まだ意見が分かれております。今までいろんな形で説明も十分ありましたが、市民の皆さんにも往々にして旅費日当という今の形になりますと、二重取りというふうな形に思われますので、その制度はひとつ廃止した方がよかろうと、だから、ガソリン代、つまり交通費として考えたほうがよいのではないかとというふうな意見が大半を占めました。

一部の委員からは、いろんな解釈の違い等、あるいは誤解がありましたので、再度事務局より、また説明を受けました。事務局のほうより、微に入り細に入り説明を受けたわけですが、やはり日当的な性格を持つ部分については、全員がさっき言いましたように支給廃止にひとつ向けていきましょうという賛成の方向ですが、旅費については再度各会派に持ち帰り協議をして、次の会議で再度協議をしようということになりました。すなわち、全面廃止か、また、交通費として支給するかどうかという、この2点に絞られると思います。

次に、「議員が兼職となる委員の報酬」の件についての協議を行いました。

最初に、これは議長さんからいろいろ今まで言われておりましたので、議長さんより最初に説明をいただきました。

議員の多くは、現在、各審議会や委員会に就任しているが、議員の任期はあともう3年ちょっとありますので、その間は現在就任しておるその体制のままでいきたいと、今年度限りでやめるということになるのと、なかなかこれからも混乱を来すおそれもありますので大変でしょうから、任期中はこのままでいきたいというのが議長の意見でありました。

兼職となる委員会は27あります。その資料は皆さん方にもお示しされておると思いますけど、このうち法令で定めている以外に就任していない、山口県ですけど、先ほど言いました13市ありますけど、このうち就任していないのが4市あります。それから、極力断っているが1市、あとは何らかの形で就任しているのが、美祢市を含めて八つあります。

美祢市の財政状況の中からはいろいろ考えてみても、やはりこういうふうな委員会

につくということは余りよくはないんですけど、これについてもなかなか理解されていませんので、議会事務局より再度また資料を提出していただいて、詳細にその説明を受けました。

現在就任している委員会や審議会の名称、法令の定めによって就任しているもの、あるいは学識経験者として、また、公益代表として議会が推薦をして就任をしているものなどいろいろありますけど、これらについての各委員会ごとの詳細な説明を受けました。

各種審議会等への議員の参加は、審議会本来の機能を発揮することが困難であることが、またあるいは執行部の附属機関に属する議員活動は議員活動の一部であるので、それにおける、いわゆる報酬として受け取るものは重複するというふうな考え方があり、そういうふうにするべきではないかというふうな、いろんな多くのこの分については問題点を抱えておりますので、これも各会派で御協議いただき、検討していただいて、再度議会運営委員会として、さらにこれに審議、協議を重ねていくということについて、皆さん方の意見の統一を図りました。

また最後に、その他の件ですが、荒山委員長より本会議における、今まで皆さん方の委員長報告の中でお感じになったかと思えますけど、いわゆる常任委員会の委員長報告の中で相談したいということで提案がありました。

といいますのは、いわゆる委員会における付託案件が非常に多いというので、委員長報告について執行部の説明を詳細に今まで報告しておられましたけど、それを詳細に説明するとなると、大変な時間を要するので、各委員会とも執行部の説明については割愛をさせていただいて、項目だけを入れ、議論した部分を重点的に報告していくという方法ではいかがなものかというふうな提案でございました。でも、必要な部分は補足説明で十分補っていきたいというふうなことでした。

これに対して別に委員からの発言や質疑・異論はなく、そのほかについても発言がなく、11時39分に閉会をいたしました。

以上、3月17日に行われました議会運営委員会に係る審議の委員長報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 大中 宏君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 議会運営委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、議会運営委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第1号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） 私は総務委員会で、この定額給付金が盛り込まれた補正予算には反対しましたが、今回国会で予算と関連財源が成立すると、私たち国民一人一人に定額給付金を受け取る権利が生じます。

そして、その権利を行使するかどうかは、市民の意思にゆだねるべきもので、地方自治体はその選択権を奪うべきものではないと思い、共産党は住民の権利を奪わず、市民支給の事務遂行も妨げないという立場で、この議案に賛成をいたします。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 私のほうからは賛成討論ということで、少しお話をさせていただきたいと思ってます。平成20年度の美祢市の一般会計補正予算ということで、今回国のほうから生活支援策としての第二次補正予算として、今回国から妊婦健診の無料化、それとか子育て応援手当、そして、今話がありましたような定額給付金という形で、美祢市も市民の皆様にも4億6,600万円、そして、事務処理する方のそういった人件費等1,400万円が今回充てられているわけでありまして。

特に、今回妊婦健診に対して市長がこれ予算が出ても、きちっと押し当てていただけないと、こういった14回の妊婦健診、出産するまで14回受けるわけでありましてけれども、市長も少子化対策に重きを置かれて、今回首長のほうできちっと14回まで予算措置をされている、非常にそういった面におきましては、私は意義ある今回の20年度の美祢市の一般会計補正予算であると考えております。

そういうことで、定額給付金に関しましては、国では野党反対という形でありましたけれども、けれど、地方自治体のほとんどの地域は、自治体は皆賛成という形で、非常にねじれを起こしているわけでありましてけれども、いずれにしても、今回支給が開始されたところがありまして、非常にいただいて好評がある、そういった、特に青森県の西目屋村、関村長は本当にそういった面では、第一発目できちっと給付をされて、非常に全国に波及を及ぼした、本当に春を呼ぶ、こういった私は美祢市の20年度美祢市一般会計補正予算であると思い、今回大賛成であります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この補正には賛成いたしますが、予備費がトータルで4,800万円あります。これは国保税を安くすることができるのではないかと意見を述べます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） これより、議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この5号議案の介護保険について賛成はいたしますが、補正の内容は介護給付費が減っています。これは高齢者が急に介護が要らなくなったとは考えられません。これは制度の変更で、介護の利用が抑えられたのだと考えます。これからの課題は介護保険料を払っていながら、その制度が使えないという、この制度のはざままで介護が利用できなくなった。つまり、介護難民をつくらぬような施策を講じることが必要だと意見を述べます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第

2号)を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第7号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番(三好睦子君) この7号議案の後期高齢者医療制度ですが、高齢者に重い負担を求めるのではなく、いつでも、だれでも、どこでも平等に医療が受けられる持続の可能な医療制度を求めて、この議案には反対をいたします。

議長(秋山哲朗君) そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長(秋山哲朗君) 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第8号平成20年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第9号平成20年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第10号平成20年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第24号美祢市個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第25号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第26号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第27号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第28号美祢市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第29号美祢市公民館附設社会学級等授業料徴収条例の廃止についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第30号美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第31号美祢市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第32号美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第33号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。布施議員。

16番（布施文子君） 道の駅おふくの温泉水をブルーベリーの用水として利用して、財源の確保につなげられたことを評価いたしまして賛成の意見としたいのですが、まだまだ美祢市には利用されない資源がたくさんあると思います。そういうものをないないづくしのことを考えるのではなくて、あるものに着目をして財源の確

保にこれから先もつなげていただきたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第11号平成21年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） この21年度の予算書です。村田市長が村田市政になって初めて組んだ157億の本格的な予算、一市二町の合併の経過を踏まえて非常に苦労された予算書だということのほうがえます。

しかし、残念ながらこの中身を精査すると、一市二町の合併の経過は当然踏まえることが大事ですが、新市に向けた新しいまちづくり、新しい事業、そういった点では私自身から見ると、さきの委員会でも申し上げたように余りにもしがらみが多過ぎる。新しいものをつくる時には思い切った決意なり、思い切った処置が必要だと思います。そうした点からいくなれば、切るべきところは断ち切る、この勇断と決断、ここが若干残念ながら評価しがたい点があります。と思って反対の意見にかえさせていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 美祢市の平成21年度の美祢市の一般会計予算、これは賛成討論ということで意見を述べさせていただきたいと思ってます。

その中で、今回もしっかりと、いろいろどなたが首長立場でされても、なかなか市民の皆様全部に納得がいくような予算を本当に組んでいくというのは難しいことであると思っております。そういった中、いろいろ新年度予算見ても、いろいろ気配りとか目配りされているなど、そのように思っているわけでありませう。

そういうことで、完璧にはいきません。私もそのようにきちっと思っておりますし、特に今回はきちっと出産育児一時金も新年度予算、国が通れば、ことしの10月から今の38万円から42万円までになるということで、きちっと盛り込まれておりますし、こういった美東中学校等の耐震化に向けてのそういった予算措置もきちっとこういった新年度予算の中に盛り込まれておられますし、雇用対策に関してもきちっと入っております。そういったところを本当に総合的に見てみますと、私は本当によくできている、完璧じゃないかもわからんけれども、市民の皆様には本当によくできている、私は市民の皆様もおおむねそのように、私は思っていると考えております。

それから、またちょっと若干関連なんですけれども、今いろいろ今回山火事等、大分県の由布市で山焼きにおいて4人の方が亡くなられたと、そういうことで条例違反がたびたび行われていたということもありまして、特に秋吉台の山焼き、これも非常に条例はあると思いますけれども、消防自動車もきちっと備えて対応していると思いますけれども、そういった面での今後の対応とか、また、山陽小野田市においては市役所の職員が収納税課の担当者がコンピューターとか操作しながら、そういった市民のとうとい税金を不正搾取していたと、こういった事件が、結構今たびたび起こっています。

そういった面で、不定期にそういった検査をするとか、また、秋吉台やったら、山焼きの条例の見直しなんかどうか、そういった面で、非常に行政として、また、議会側もそうですけれども、そういった危機管理に関して今後しっかりと私は予算関連にも入ってると思いますけれども、きちっとそういった面も市民の皆様にはわかりやすい状況で、しっかりと説明責任を今後果たしていただきたい。そのことの意見を踏まえて、今回の平成21年度の美祢市の一般会計予算に関して賛成討論をいたします。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第12号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） さきの一般質問でもいたしました。国保料が高いと、国保税、保険税が所得に占める割合の保険料率を比べてみますと、国保は11.6%、そして、政管健保は7.4%、組合健保では5.1%となっています。国保世帯には、世帯の加入者、最も低い世帯にかかわらず、最も高い保険税率が掛けられています。

そして、基金も6億円あるという基金の一部を使って、保険税を引き下げることができると思いますので、払える国保にすることが本当に国保税滞納額を減らすことにもなると考えますので、この予算には賛成することができません。反対意見としています。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第13号平成21年度美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第14号平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第15号平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第16号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第17号平成21年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第18号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） 18号の議案ですが、介護保険料が今まで6段階あったのを4段階を二つに分けて7段階にして負担を軽くしたことについては本当によいことだと思います。

しかし、4月から認定基準の変更で、認定度が軽くなった場合、利用者の方のデイサービスやヘルパーの利用とかが制限されてきます。そうすると、施設とかいろいろな面で、施設の運営上のことにも影響してきますので、この議案については賛成できません。反対討論といたします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決され

ました。

日程第30、議案第19号平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第20号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この20号の後期高齢者医療制度ですが、この制度が始まって1年になります。そして、滞納者もあると聞きます。それで、今まで75歳以上の人は、本当に今までの保険の場合でしたら保険証の取り上げもありませんでしたが、高齢者の方のこういった不安、介護保険料を払いながら医療も受けられなくなるという、こういった高齢者に不安を与えるようなこの制度には反対をいたします。それで、この議案に反対意見といたします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第21号平成21年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第22号平成21年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、議案第23号平成21年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第34号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第35号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37、議員提出議案第1号美祢市議会の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第157条の規

定により、お手元に配付いたしたとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。只今決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩をいたしたいと思います。その間に会派代表者会議並びに議員全協、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

なお、議会運営委員会終了後に本会議を再開いたしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

午後 2 時 0 6 分休憩

.....

午後 4 時 4 2 分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、会議規則第 9 条第 2 項の規定により、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

議員の皆様には引き続きまして全員協議会を開きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

午後 4 時 4 3 分休憩

.....

午後 5 時 4 5 分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所要のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

この際、事務局より、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

只今机上に配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の1）、委員会提出決議案第1号、議員提出決議案第1号、議案付託表、以上4件でございます。

御報告を終わります。

副議長（河村 淳君） お諮りいたします。日程第39から、日程第43までを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 異議なしと認めます。よって、日程第39から、日程第43までを日程に追加することに決しました。

日程第39、議案第36号から、日程第41、議案第38号までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、提出いたしました追加議案3件について、御説明を申し上げます。

議案第36号は、平成20年度美祢市一般会計補正予算（第5号）であります。

平成16年に訴訟の提起がありました秋芳町の準用河川改修による家屋損傷に係る損害賠償請求控訴事件については、一審で原告の請求が棄却されましたが、原告はこれを不服とし、平成20年7月1日に控訴請求を行っております。これに係る一切の訴訟行為を弁護士に委任しておりましたが、このたび本件控訴を棄却する判決があり、控訴人が期限内に上告しなかったことにより、本事件は3月16日をもって判決が確定いたしております。

つきましては、弁護士に対し、報酬金・旅費等の支払いを要することになりましたので、総務費において、委託料102万8,000円を追加し、歳入については、地方交付税を同額充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億576万1,000円とするものであります。

議案第37号は、下領北団地B棟建設（建築主体）工事の請負契約の締結につい

てであります。

下領北団地B棟の建設を平成20年度及び平成21年度の2カ年で計画しておりますが、このたび建築主体工事の入札を執行した結果、美祢工務店・大和建設特定建設工事共同企業体が2億8,308万円で落札しております。

つきましては、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第38号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

美祢市教育委員会委員のうち、本年3月31日をもって辞職の申し出がありました福田徳郎氏の後任の委員として、永富康文氏を任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出をいたしました追加議案3件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

副議長（河村 淳君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第39、議案第36号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第36号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第40、議案第37号下領北団地B棟建設（建築主体）工事の請負契約の締結についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第37号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第41、議案第38号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

この席から、永富康文殿、只今議会におきまして、教育委員会委員に同意されましたので、お知らせいたします。

この際、福田教育長より退任のあいさつの申し入れがございます。福田教育長、どうぞ。

教育長（福田徳郎君） お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

私このたび一身上の都合よりまして、本年3月31日をもちまして教育委員、そして、教育長を退任させていただくこととなりました。平成13年4月に旧美祢市の教育長を拝命し、7年間務めさせていただきました。そして、昨年3月、新美祢市が発足と同時に教育長を拝命いたしました。そして、新美祢市の教育行政のスタートを担当させていただきました。

この1年間、私はこれまでの一市二町の教育のよさを引き継ぐ中で、新市としての一体感の醸成、さらにはそれぞれの事業のレベルアップ、これを目指した教育行政を推進してまいりました。この間、議員の皆様方の温かい御支援、御指導を賜りましたこと、また、市民の皆様方の御協力、御理解を賜りましたこと、本当に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。おかげさまをもちまして、新市の教育が順調にスタートできるということになったと思っております。改めてましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

終わりになりますが、議員の皆様方のますますの御健勝、そして、美祢市議会のますますの御隆盛を念じまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

〔拍手〕

副議長（河村 淳君） 続きまして、只今教育委員会委員に同意されました永富氏よりあいさつの申し出があります。永富さん、どうぞ。

教育委員会委員（永富康文君） 永富康文でございます。今お許しがありましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

村田市長さんから提案のありました美祢市教育委員の任命議案に対しまして、市議会の御同意をいただきましたことに対しまして心からお礼申し上げます。その職責の重さを痛感してるところでございます。美祢市は合併1年を終わりました、2年目を迎えることとなりますが、この新生美祢市の教育につきましては、これまで取り組んでこられました学力を初めとする力をつける教育、心を育てる教育など、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進を目指しまして、学校が家庭や地域と手を携えて、その信頼を得ながら引き続いて推進してまいりたいと考えております。私としましては、ふるさと美祢の教育の一層の充実、発展のために微力ながら全力を傾注して取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところでございます。市議会の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。どうぞ皆様方よろしく願いいたします。

副議長（河村 淳君） ありがとうございます。

それでは、永富さん、御退場をお願いを申し上げます。

この際、暫時休憩をいたします。この間に議員の皆さんは建設観光委員会、総務企業委員会の開催をお願いをいたします。

午後6時00分休憩

.....

午後6時38分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第39、議案第36号と、日程第40、議案第37号を議題といたします。

本件に関して常任委員長の報告求めます。建設観光委員長。

〔建設観光委員長 佐々木隆義君 登壇〕

建設観光委員長（佐々木隆義君） 只今より建設観光委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第37号下領北団地B棟建設（建築主体）

工事の請負契約の締結について、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

執行部より、これは、平成20年度及び平成21年度の継続事業として下領北団地の建て替えを計画し、平成21年3月13日に下領北団地B棟建設工事に係る入札を執行し、下領北団地B棟建設（建築主体）工事、美祢工務店・大和建设特定建設工事共同企業体、代表・株式会社美祢工務店が2億8,308万円で落札したものであります。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、条例で定める契約を締結する場合には、議会の議決に付さなければならないこととなっており、その条例で定める契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負となっておりますので、市議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、下領北団地B棟建設（建築主体）工事で、分離発注の電気設備及び機械設備は、現在入札し、業者が決定しています。

工事場所は、美祢市大嶺町東分地内、現在の市営住宅の下領北団地内で、平成13年度から建て替えをし、今回は3期目の工事となっており、工期は、本契約を成立させる旨の意思表示をした日の翌日から平成22年3月16日までとなっております。

契約の方法は、指名競争入札で、契約金額は2億8,308万円。契約保証金は2,803万8,000円であります。

契約の相手方は、住所が美祢市伊佐町伊佐3942番地12、下領北団地B棟建設（建築主体）工事、美祢工務店・大和建设特定建設工事共同企業体、代表・株式会社美祢工務店、代表取締役社長・井上武久となっております。

工事の概要につきましては、構造階数は鉄筋コンクリート造り、4階建て1棟。延べ床面積は1,847.44平米、建物の用途は共同住宅が24戸、その内訳は小型の2LDKが12戸、標準型の3LDKが12戸。また、共用部分にエレベーター（9人乗り）を設置しておりますとの説明を受けました。

主な質疑、意見につきまして御説明を申し上げます。

委員より、指名基準もあると思うが、何社でやられたのかとの問いに対し、執行部より、共同企業体としては6社ですが、2社ずつでありますので合計で12社の入札でありましたとの答弁ありました。

さらに、委員より、これを建て替えるときには古い建物を崩してそこに建てられるのか、それとも建てた後、古い建物を壊すのか、また、古い住宅に入居されている方が全部入られるわけかとの問いに対し、執行部より、建て替えということで当然政策空き家をしておりまして、現在、B棟を建てるところは、平成16年にF棟を建て、そこへ転居していただき、既存の建物を解体して整地状況になっております。現在、入居の方がおられますが、この建物ができたら、来年の3月には転居していただくということになります。

そのほかの質疑、意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案1件の審査の経過と結果についての委員長報告を終わります。

〔建設観光委員長 佐々木隆義君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 建設観光委員長報告に対する質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） 只今の委員長報告であります。今後古い住宅の建て替え等が出てくるのではないかというふうに思いますし、最近の傾向はエレベーターと共益部分が出てきます。それで、エレベーター等に関しましては、特に共益費といえますか、メンテナンスに保守管理の委託料がかなりのものがかかってきます。そういう点で、ある程度メーカーを統一したりしますと、何といえますか、1回の出張でメンテが1回済むというようなことを議論したことが実はございます。そういうふうなことが議論されたのか、もしないのであれば、今後同様のものが出てきた場合には、ぜひ委員会においてこういうふうなことも議論をしていただけたらというふうに考えておりますが、委員長の御意見をお伺いをいたします。

副議長（河村 淳君） 佐々木委員長。

建設観光委員長（佐々木隆義君） 只今の安富議員の御意見としては承りますし、当然そうあるべきでありまして、このことにつきましては当委員会として執行部のほうにもその旨を伝えて申し送りいたします。

副議長（河村 淳君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 質疑なしと認め、建設観光委員長の報告を終わります。

続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 荒山光広君 登壇〕

総務企業委員長（荒山光広君） 只今より総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第36号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第5号）につきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、執行部より、先ほどの提案説明に沿った説明がありました。その後、本議案に対する質疑を求めると特に質疑はなく、意見としまして、行政に対して裁判を起すのは簡単であるが、訴訟を起こされたときの行政の対応が不十分である。訴訟に対応できるシステムを検討していただきたいとの発言がありました。

その他の意見につきましては省略いたしますが、本議案につきましては、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第39、議案第36号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第37号下領北団地B棟建設（建築主体）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（河村 淳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。そのままお待ちをお願いをいたします。

午後6時51分休憩

.....
午後6時52分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第42、委員会提出決議案第1号地場産業の振興による地域経済の活性化に関する要望決議についてを議題といたします。

この際、提出者から、提案理由の説明を求めます。荒山光広議員。

〔荒山光広君 登壇〕

12番（荒山光広君） それでは、委員会提出決議案第1号地場産業の振興による地域経済の活性化に関する要望決議についての提案説明を申し上げます。

なお、本案につきましては総務企業委員会において委員会提出議案として提出することを全会一致で決定しておりますので、委員会を代表して私、委員長が提出をいたすものであります。

それでは、決議案を朗読いたしまして、提案理由の説明にかえさせていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

地場産業の振興による地域経済の活性化に関する要望決議について、世界経済の厳しい現状は本美祢市においても市民生活に日々深刻な影響を与えております。このような状況の中で、地域経済の振興は極めて重要であり、喫緊の課題であります。

そこで、企業誘致も大きな課題ではありますが、現状の経済状況では企業誘致によ

る地域経済の活性化は極めて困難な状況であります。従って、地元企業、地場産業の育成に努めることが最も重要な時期に来ていると思います。財源が厳しい本市にとって生活に密着した市民の皆さんが必要とする公共事業を行い、地元企業の育成を図りながら地域経済の活性化に取り組むべきであります。

そこで、行政改革推進室の体制の充実と権能強化を図り、住民生活密着型公共事業と行政事務の見直しによる委託業務（アウトソーシング）や指定管理者制度の更なる拡充を進め、美祢市の地場産業の振興による地域経済の活性化について格別の取り組みを要望します。

以上、決議する。平成21年3月24日、美祢市議会、美祢市長村田弘司殿。

以上のとおりでありますので、全会一致をもって可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、委員会提出決議案第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、委員会提出決議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、委員会提出決議案第1号を採決いたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、委員会提出決議案第1号は可決されました。

日程第43、議員提出決議案第1号十文字原用地の利活用調査に関する要望決議についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。原田茂議員。

〔原田 茂君 登壇〕

18番（原田 茂君） それでは、議員提出決議案第1号十文字原用地の利活用調査に関する要望決議についての提案説明を申し上げます。

なお、本案を提出するに当たりまして竹岡昌治議員の御賛成をいただきまして提出をいたすものであります。

それでは、決議案を朗読いたしまして、提案理由の説明にかえさせていただきますので、御了承のほどよろしくお願いたします。

本市、美東町を縦断いたします地域高規格道路「小郡萩道路」につきましては、平成23年に開催される山口国体に向け、現在、県において整備中であり、美祢東ジャンクションや十文字インターチェンジなど、今後工事が完了する区間については順次供用が開始されるとお聞きしております。

このような状況の中、旧美東町ではこの道路完成に合わせ、県の公共施設の設置も含めた十文字原用地開発を県に要望しており、また、この平成21年第1回美祢市議会定例会の施政方針演説では、市長は「将来を見据え、工業団地や十文字原の活用に向けた企業誘致等の取り組みも着実に進む」と述べられておられます。更に、本市議会産業振興対策特別委員会においても、市所有の十文字原用地について利活用に向けた調査を早期に行う必要があるとの協議結果に至っております。

つきましては、現下は大変厳しい経済情勢ではありますが、十文字原用地を美東町南部地域の活性化並びに市勢発展の礎とするため、市において早期に十文字原用地の利活用調査を行われるよう格別の取り組みを要望します。

以上、決議する。平成21年3月24日、美祢市議会、美祢市長村田弘司殿。

以上のとおりでありますので、全会一致をもって可決賜りますようお願いを申し上げます。

〔原田 茂君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出決議案第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議員提出決議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は委

員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第1号を採決いたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

市長さん、ごあいさつがございましたらお願いをいたします。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 一言ごあいさつを申し上げます。

今期市議会定例会に御提案いたしました平成21年度予算を初め、各議案につきまして本会議並びに各委員会を通して慎重に御審議をいただき、それぞれ原案のとおり御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。議案審議の過程におきまして承りました御意見、御指摘につきましては十分に尊重し、今後各施策並びに予算の執行に努めてまいる所存でございます。

さて、新生美祢市は、昨年3月21日に誕生し、まさに1年を経過したばかりのところであり、まことに御同慶の至りでございます。御承知のとおり、本年は秋芳洞開洞100周年という節目の年でもあり、合併1周年と併せて、この喜びを市民の皆様と一緒に分かち合いたいというふうに思っております。

つきましては、美祢桜まつりが開催をされます4月4日、秋芳洞案内所前において秋芳洞開洞100周年記念式典を、また、美祢市民会館において合併1周年記念式典、それに続きまして記念ミステリーイベントを開催をいたすこととしておりますので、市民の皆様の多数の御参加を心よりお待ちをしておるところでございます。

現下の社会情勢は、合併2年目を迎える美祢市にとりまして非常に厳しい状況下にあります。秋芳洞開洞100周年を千載一遇のチャンスとしてとらえまして、交流拠点都市、観光立市を目指すとともに、市民の皆様が夢と希望、そして、誇りを持てる新生美祢市の創造に向かって邁進をしまっている所存でありますので、どう

かこの上とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、美祢市議会の限りない御発展と議長さんを初め、議員の皆様方のますますの御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、まことに粗辞でございますが、あいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） これにて、平成21年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後7時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月24日

美祿市議会議長 秋山哲嗣

美祿市議会副議長 河村淳

会議録署名議員 佐々木隆義

〃 原田茂